

新潟市地域生活支援拠点等整備 検討状況報告

平成29年10月30日（月）

新潟市障がい者地域自立支援協議会第19回全体会 議事（3）

1. 地域生活支援拠点等の整備促進について
2. これまでの検討内容の振り返り
3. 平成29年度検討会開催状況
4. 夜間・休日緊急支援ニーズ
5. 課題①：コールセンター事業の見直し
6. 課題②：緊急支援体制の強化
7. 課題③：相談機関とコールセンター事業者との連携の在り方

1. 地域生活支援拠点等の整備促進について

地域生活支援拠点等の整備促進について（通知）【概要】

平成29年7月7日

趣旨

- 地域生活支援拠点等の整備促進を図るため、目的、必要な機能等、市町村・都道府県の責務と役割を周知・徹底する。

1 目的

- 拠点等は、障害者等の重度化・高齢化や「親亡き後」に備えるとともに、地域移行を進めるため、重度障害にも対応できる専門性を有し、地域生活において、障害者等やその家族の緊急事態に対応を図るもので、具体的に2つの目的を持つ。

(1)緊急時の迅速・確実な相談支援の実施・短期入所等の活用

⇒ 地域における生活の安心感を担保する機能を備える。

(2)体験の機会の提供を通じて、施設や親元からGH、一人暮らし等への生活の場の移行をしやすくする支援を提供する体制を整備

⇒ 障害者等の地域での生活を支援する。

2 必要な機能等

- 拠点等の機能強化を図るため、5つの機能を集約し、GHや障害者支援等に付加した「多機能拠点整備型」、また、地域における複数の機関が分担して機能を担う体制の「面的整備型」等、地域の実情に応じた整備を行う。（例：「多機能拠点整備型」+「面的整備型」）

(1)必要な機能

⇒ ①相談 ②緊急時の受け入れ・対応 ③体験の機会・場 ④専門的人材の確保・養成 ⑤地域の体制づくり

- ※ 原則、5つの機能全てを備えることとするが、地域の実情を踏まえ、必要な機能やその機能の内容の充足の程度については、市町村が判断する。

1. 地域生活支援拠点等の整備促進について

地域生活支援拠点等の整備促進について（通知）【概要】

2 必要な機能等

(1) 必要な機能(具体的な内容)

① 相談

○ 基幹相談支援センター、委託相談支援事業、特定相談支援事業とともに地域定着支援を活用してコーディネーターを配置し、緊急時の支援が見込めない世帯を事前に把握・登録した上で、常時の連絡体制を確保し、障害の特性に起因して生じた緊急の事態等に必要なサービスのコーディネートや相談その他必要な支援を行う機能

② 緊急時の受け入れ・対応

○ 短期入所を活用した常時の緊急受入体制等を確保した上で、介護者の急病や障害者の状態変化等の緊急時の受け入れや医療機関への連絡等の必要な対応を行う機能

③ 体験の機会・場

○ 地域移行支援や親元からの自立等に当たって、共同生活援助等の障害福祉サービスの利用や一人暮らしの体験の機会・場を提供する機能

④ 専門的人材の確保・養成

○ 医療的ケアが必要な者や行動障害を有する者、高齢化に伴い重度化した障害者に対して、専門的な対応を行うことができる体制の確保や、専門的な対応ができる人材の養成を行う機能

⑤ 地域の体制づくり

○ 基幹相談支援センター、委託相談支援事業、特定相談支援、一般相談支援等を活用してコーディネーターを配置し、地域の様々なニーズに対応できるサービス提供体制の確保や、地域の社会資源の連携体制の構築等を行う機能

※ 医療的ケアが必要な障害者等への対応が十分に図られるよう、多職種連携の強化、緊急時の対応等について、医療機関との連携も含め、各機能を有機的に組み合わせる。

※ 5つの機能以外に、地域の実情に応じた機能を創意工夫し、付加することも可能。

(例:「障害の有無に関わらない相互交流を図る機能」、「障害者等の生活の維持を図る機能」等)

(2) 運営上の留意点

① 拠点等において支援を担う者(支援者)の協力体制の確保・連携

支援者が拠点等における必要な機能を適切に実施するために、支援者全員が、地域の課題に対する共通認識を持ち、目的を共有化し、協力及び連携して業務を実施しなければならない。

2. これまでの検討内容の振り返り

(1) 機能

拠点整備に求められる機能

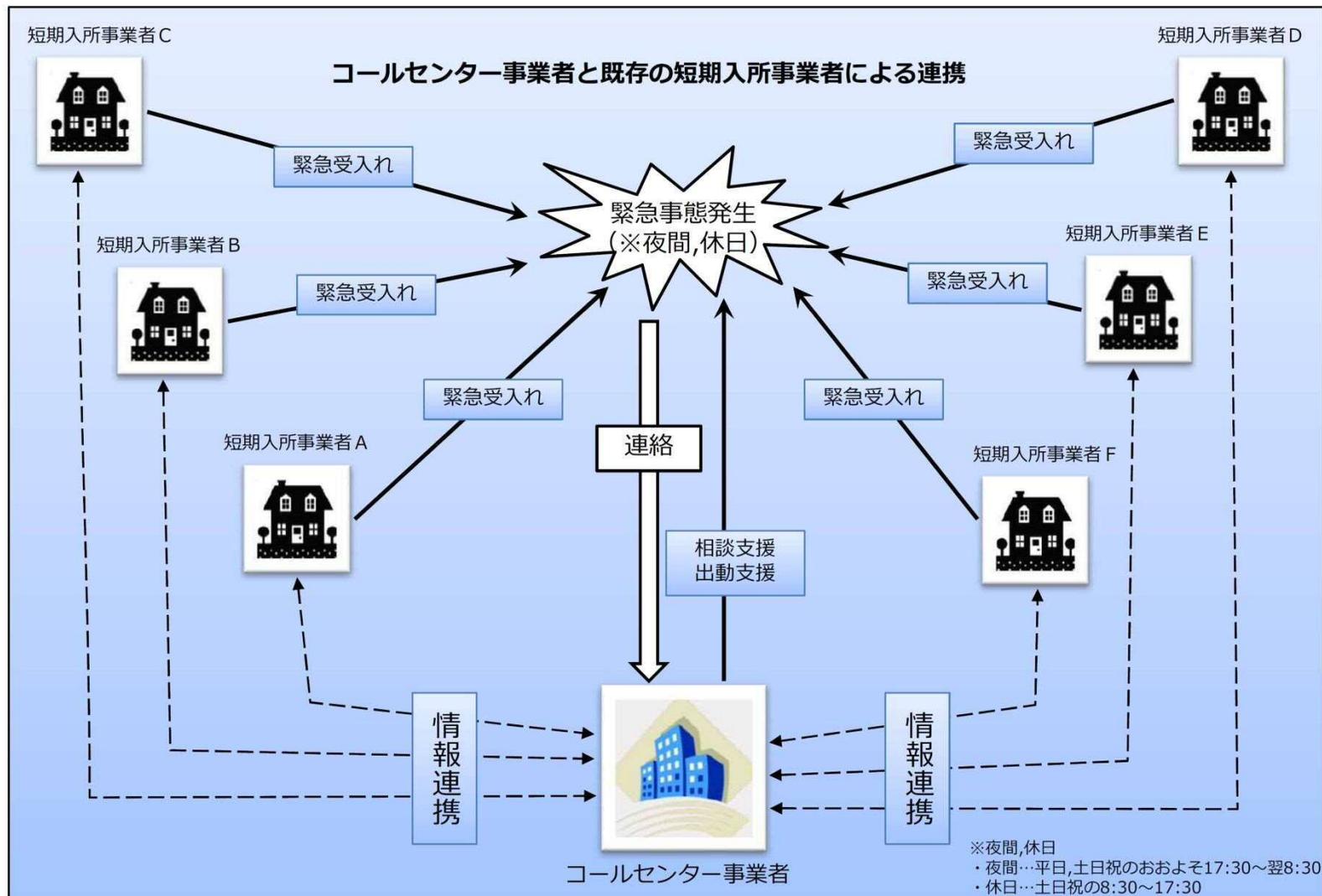
- ①相談
- ②体験の機会・場
- ③緊急時の受け入れ・対応 ▶ 優先課題として整備
- ④専門性
- ⑤地域の体制づくり

(2) 整備手法

- 多機能拠点型
- or
- 面的整備型 ▶ 新潟市の整備手法として選択

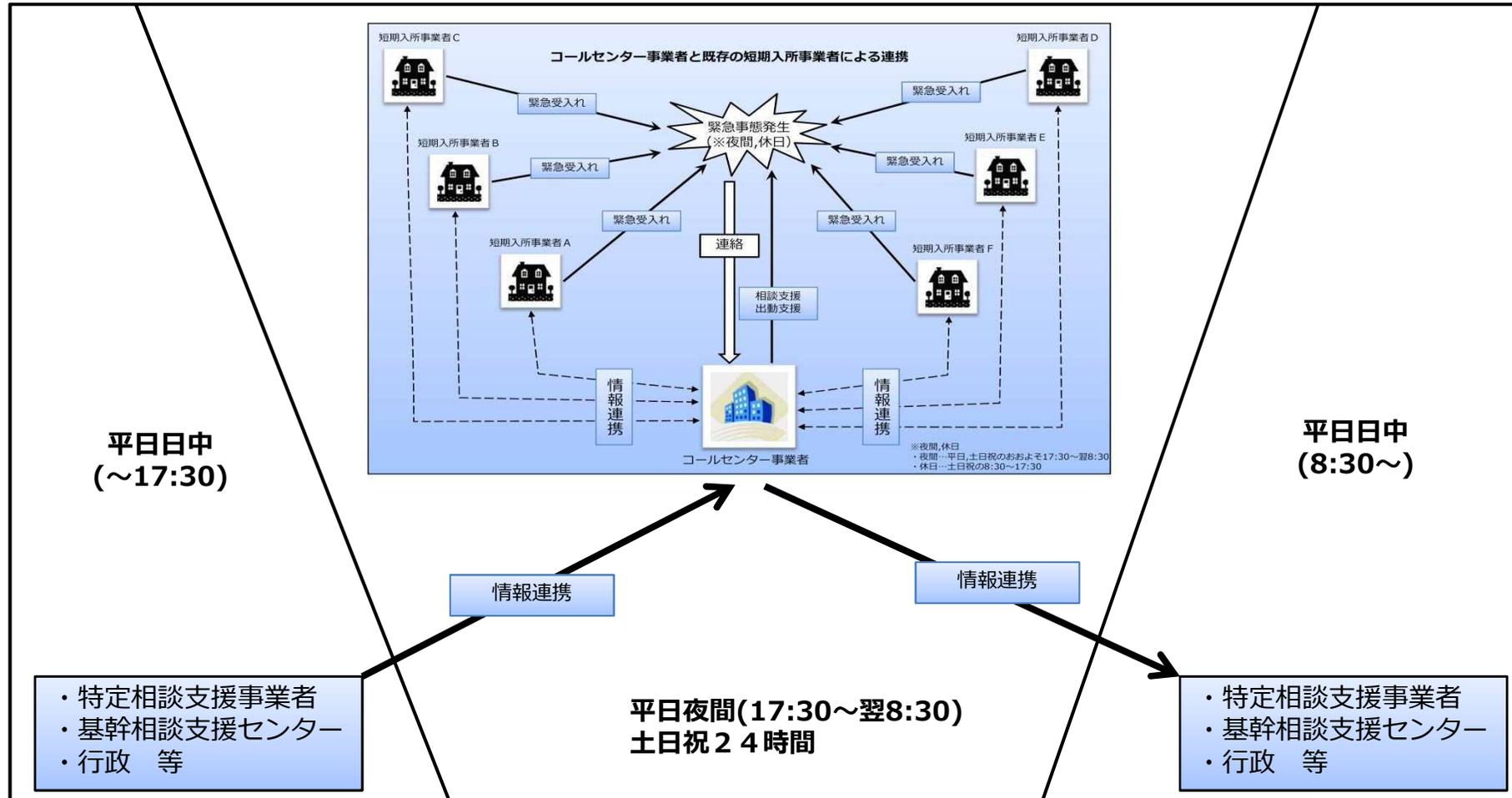
2. これまでの検討内容の振り返り

(3) 夜間・休日における緊急時支援体制の整備（イメージ）



2. これまでの検討内容の振り返り

(4) 日中相談機関との連携



2. これまでの検討内容の振り返り

(5) 主な検討課題

課題①：コールセンター事業の見直し

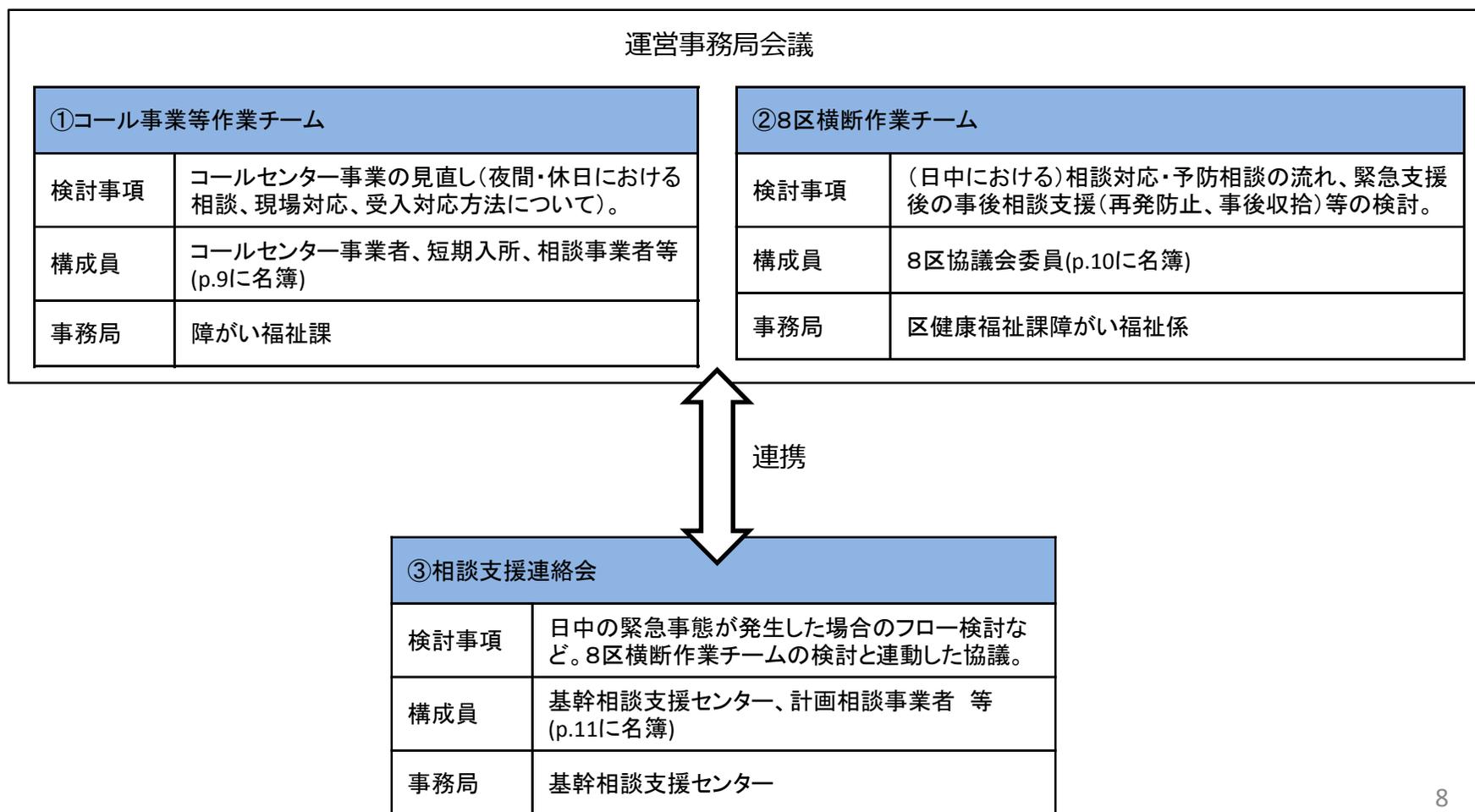
課題②：緊急支援体制の強化

課題③：相談機関とコールセンター事業者との連携の在り方

2. これまでの検討内容の振り返り

(6) 検討方法

検討内容別、課題別に作業チームを作り検討



3. 平成29年度検討会開催状況

(1) コール事業等作業チーム

第1回	7月24日開催
第2回	10月24日開催（事業者説明会）

参加事業者

事業者	種別
(福)新潟太陽福祉会 太陽の村	併設型短期入所、コールセンター事業
(福)新潟市中央福祉会 ショートステイ・ミナと	単独型短期入所
(福)中蒲原福祉会 ネクサス・わかば	単独型短期入所
(福)中東福祉会 満日の里	併設型短期入所
(福)新潟みずほ福祉会 みのり園	併設型短期入所
(福)更生慈仁会 十字園	併設型短期入所、コールセンター事業

3. 平成29年度検討会開催状況

(2) 8区横断作業チーム

第1回	6月1日開催
第2回	9月1日開催

委員名簿（+各区障がい福祉係長）

敬称略

所属	役職	氏名	備考
(福)新潟太陽福祉会 はまかぜ	所長	小林 繁樹	コールセンター事業者
(福)いぶきサポート協会	理事長	広岡 優次	自立支援協議会会長
基幹相談支援センター中央	相談員	志賀 あずさ	中央区自立支援協議会
(福)中蒲原福祉会 メイプル・かめだ	生活支援員	高井 淳史	江南区自立支援協議会
(福)中東福祉会 自立支援センターまんいち	相談支援専門員	村山 飛鳥	秋葉区自立支援協議会
(福)白蓮福祉会 相談支援センターあると	管理者兼 相談支援専門員	石崎 恵理	南区自立支援協議会
(福)更生慈仁会 十字園	生活支援員	引原 望武 平野 智也	コールセンター事業者
(福)新潟みずほ福祉会 障がい者(児)生活支援センターわあ〜らく	管理者兼 相談支援専門員	南 美保	西蒲区自立支援協議会

3. 平成29年度検討会開催状況

(3) 相談支援連絡会

第1回	5月26日開催
第2回	7月28日開催
第3回	9月29日開催

参加者

敬称略

所属	役職	氏名
障がい者基幹相談支援センター 東	相談員	笹川 朋子
障がい者基幹相談支援センター 中央	相談員	山田 恵
障がい者基幹相談支援センター 秋葉	相談員	荒木 澄子
障がい者基幹相談支援センター 西	相談員	貝沼 静江

4. 夜間・休日緊急支援二ース

(1) 基幹相談支援センター相談員 担当ケース

(個人情報保護のため、内容を一部修正)

ケース①

20代。療育A。支援区分5。強度行動障がい。

親と姉の4人暮らし。姉も重度自閉症。こだわりが強く、本人がパニックを起こした場合、家族に暴力を加える可能性がある。自閉症や行動障がいに対する専門的対応が求められる。

ケース②

40代。支援区分6。高次脳機能障がい。

高齢の両親と3人暮らし。意思の伝達不可。認知障がい、記憶障がい、突発的行動があり、常に見守りが必要。支援者と主介護者との認識の差により、短期入所の利用には至っていないが、両親が高齢であるため、介護者不在のリスクが高い。

ケース③

40代。療育A。支援区分6。

高齢の父と2人暮らし。生活面では全面的に介護が必要で、父の介護力には限界があるが、他者の目を拒み、短期入所等のサービスになかなか繋がらない。介護者不在のリスクが高い。

ケース④

30代。療育A。精神1級。支援区分5。

高齢の両親と3人暮らし。父の強い反発から福祉サービス利用を拒否しているが、入浴や排泄等の日常生活全般に関して支援が必要な状況。介護者不在のリスクが高い。

4. 夜間・休日緊急支援ニーズ

(2) コールセンター事業者 対応実績 (H28・29年度)

発生時間帯	発生件数	支援内容
6:00～9:00	1件	行動障がいのある本人への支援のため、自宅訪問
	1件	同居家族が緊急搬送されるため、本人を施設で緊急受入れ。
18:00～22:00	10件	行動障がいのある本人への支援のため、自宅訪問。
	2件	行動障がいのある本人への支援のため、施設で緊急受入れ。
22:00～6:00	2件	行動障がいのある本人への支援のため、自宅訪問
	6件	行動障がいのある本人への支援のため、施設で緊急受入れ。
	1件	同居家族が緊急搬送されるため、自宅訪問して、家族が戻るまで自宅で支援。

※コールセンター事業実績
 H28年度…390件
 H29年度…105件 (H29.7月まで)

5. 課題①：コールセンター事業の見直し

(1) 登録要件（案）

見直し後のコールセンター事業は、事前の登録者のみ緊急出動支援、緊急受入れ支援の対象とする。

登録要件（案）

次の①～③のいずれかに該当する者

- ①在宅で生活する強度行動障がい者（児）
- ②単身で生活する重度障がい者
- ③高齢の家族のみと生活する重度障がい者

(補足1)

要件①の強度行動障がい者（児）については、明確な定義がないため、本事業における客観的な判断基準を今後検討。

(補足2)

要件②と③にある重度障がい者については、原則、障がい支援区分4以上の認定を受けている者を想定。ただし明らかにその状態にあるにも関わらず、何らかの理由で障がい支援区分の認定まで至っていないケースについては「これに準ずる者」として支援対象者とする。

(補足3)

要件③の高齢の家族については、原則65歳以上を想定。
また、高齢の家族以外に、兄弟姉妹など他に同居する家族がいる場合であっても、疾病や障がいによりその者からの支援が見込めない場合は「これに準ずる者」として支援対象者とする。

5. 課題①：コールセンター事業の見直し

(2) 一般相談と個別相談（案）

一般相談支援

誰でも相談できる窓口。開設時間は平日概ね17:30～翌8:30と、土日祝日24時間。原則電話による相談支援の提供のみ。緊急出動支援、緊急受入れ支援は提供しない。

個別相談支援

登録者のみ相談できる窓口。開設時間は平日概ね17:30～翌8:30と、土日祝日24時間。電話による相談支援に対応し、状況によっては、緊急支援プランに基づいた出動支援、受入れ支援を提供する。

5. 課題①：コールセンター事業の見直し

(3) 申請から登録までの流れ (案)

特定相談支援事業者 基幹相談支援センター ケースワーカー など	支援対象者の抽出、事業説明。
▼ 申請勧奨	
本人及び家族	申請書・同意書作成。
▼ 申請	
各区役所健康福祉課障がい福祉係	登録要件を確認し、申請受付け。
▼ 申請書提供	
コールセンター事業者	申請者へのアセスメント、緊急支援プラン作成。 (申請勧奨者と連携)
▼ 緊急支援プラン提供	
関係支援機関	緊急支援プラン確認。

5. 課題①：コールセンター事業の見直し

(4) 委託内容の見直し

現在のコールセンター事業

- 委託先：2法人((福)新潟太陽福祉会、(福)更生慈仁会)
- 窓口開設時間：24時間
- 人員：日中8時間は専従コーディネーター配置。夜間～早朝は施設入所の夜勤者が対応。

見直し後のコールセンター事業

- 委託先：1法人
- 窓口開設時間：平日概ね17:30～翌8:30及び土日祝24時間
- 人員：窓口開設時間に専従のコーディネーターを配置。

- ▶ 人員体制を強化し、登録者へのアセスメント、緊急支援プラン作成、関係機関との連携などに対応する。

5. 課題①：コールセンター事業の見直し

(5) 登録見込み者の調査

対象

- 指定特定相談支援事業者
- 基幹相談支援センター
- 各区役所障がい福祉係 など

スケジュール

- 平成29年11月～12月
新潟市地域生活支援拠点事業に関する説明会実施
- 平成30年1月～2月
登録見込み者抽出（＝事業登録予定者の人数把握）
- 平成30年3月
申請準備

6. 課題②：緊急支援体制の強化

(1) 緊急出動支援について

支援内容

- 個別相談支援の結果、緊急事態発生時に出動支援が必要と判断した登録者の自宅へ出動し、必要な支援を提供する。
- 個別相談支援の結果、緊急事態発生時に受入れ支援が必要と判断した登録者を短期入所事業所へ送迎する。

実施者

- コールセンター事業者を想定。
- 単独型短期入所又は入所施設併設型短期入所の実施を、見直し後のコールセンター事業者の要件とし、スケールメリットを活かした対応を検討。

6. 課題②：緊急支援体制の強化

(2) 緊急受入れ支援について

支援内容

個別相談支援の結果、緊急事態発生時に受入れ支援が必要と判断した登録者に対して短期入所を提供する。

実施者

短期入所事業者及びコールセンター事業者を想定。受入れは原則1泊。(年末年始や大型連休中は連泊も想定)

【受入れの優先について】

- 優先1：利用実績のある短期入所事業所（緊急支援プランに記載）



- 優先2：協力短期入所事業者（連携方法を検討中）※



- 優先3：コールセンター事業者（委託内容に含む）

※協力短期入所事業者の人員体制強化のため、H30年度重点予算要求中

7. 課題③：相談機関とコールセンター事業者との連携の在り方

(1) コール事業説明会開催（10月24日）

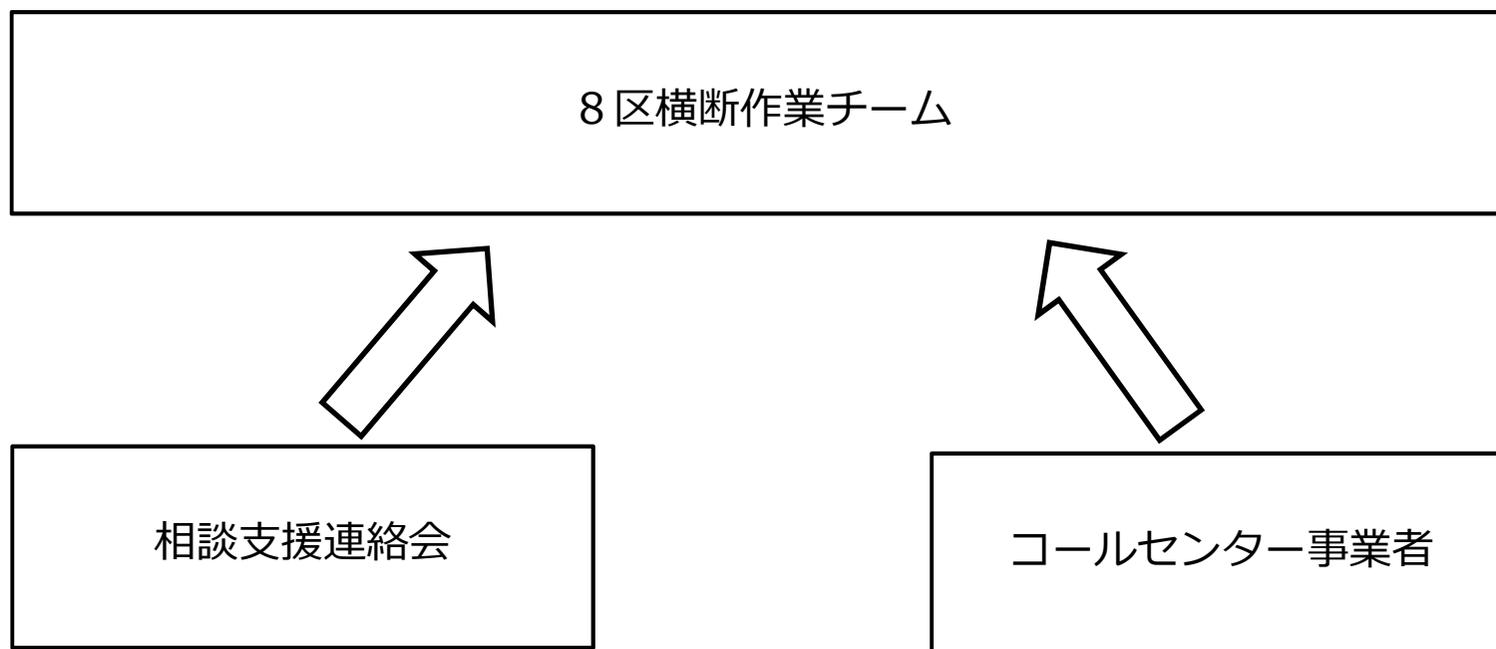
対象：知的障がい支援対象としている単独型短期入所事業者、施設入所併設型短期入所事業者

事業者	種別
(福)新潟太陽福祉会 太陽の村	施設入所併設型短期入所、現コールセンター事業
(福)新潟市中央福祉会 ショートステイ・ミナと	単独型短期入所
(福)中蒲原福祉会 ネクサス・わかば	単独型短期入所
(福)中東福祉会 満日の里	施設入所併設型短期入所
(福)新潟みずほ福祉会 みのり園	施設入所併設型短期入所
(福)更生慈仁会 十字園	施設入所併設型短期入所、現コールセンター事業

- ▶ コールセンター事業実施可能な事業者を調査し、11月中に事業委託先を検討

7. 課題③：相談機関とコールセンター事業者との連携の在り方

(2) 連携に関する課題の検討



- ▶ 8区横断作業チームをベースに、相談支援連絡会、コールセンター事業者を加え、事業運営に関する課題を検討